

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%		95.0%		97.0%
	98.1%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
3年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%		100%		100%
	100%					
生活排水処理施設の整備率		87.4%		88.4%		90.3%
	86.0%					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人		38,000人		41,000人
	30,105人					
無許可による土砂等の搬入件数		0件		0件		0件
	—					

## 現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川における環境基準達成率（BOD）は、近年90%以上で推移しており改善傾向にあります。また、海域における環境基準達成率（COD）は、令和元年度に初めて100%となりましたが、変動が大きく、特に閉鎖性水域である伊勢湾では広範囲で貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。そのため、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた藻場・干潟・浅場再生による生物生息環境改善も含めた総合的な水環境改善の取組が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策と併せて、さまざまな主体と連携した環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤土砂等の埋立地を把握し無秩序な埋立て等を抑止するため、令和2年4月1日に施行した「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、厳正な審査業務と併せて土砂等の埋立て等を行う者に対する立入検査や指導等が必要です。

## 令和3年度を取組方向

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM<sub>2.5</sub>の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。伊勢湾の再生のために、「きれいで豊かな海」の視点を取り入れた第9次伊勢湾総量削減計画の検討を進めます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明や生物生産性や生物多様性をふまえた伊勢湾再生に関する研究事業を行います。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

## 主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 138,282千円 → (R3) 66,517千円  
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 6,147千円 → (R3) 5,841千円  
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 4,550千円 → (R3) 2,240千円  
事業概要：「三重県生活環境の保全に関する条例」（騒音・振動）に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。
- ④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】  
予算額：(R2) 34,083千円 → (R3) 35,322千円  
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査および見直し等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ⑤浄化槽設置促進事業補助金【基本事業名：15402 水環境の保全】  
予算額：(R2) 137,481千円 → (R3) 118,814千円  
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】  
予算額：(R2) 70,185千円 → (R3) 76,637千円  
事業概要：海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた調査研究を実施します。
- ⑦土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】  
予算額：(R2) 4,943千円 → (R3) 5,708千円  
事業概要：土砂等の埋立て等を行おうとする事業者に対して、条例の許可基準に適合させるための指導と許可審査を行い、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止するとともに、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導を行います。